

## 学 校 費

- 学校費（副教材費、積立金、学年費、PTA 会費等）は、ご指定いただいた金融機関の預金口座から、毎月5日（5日が休業日の場合は翌営業日）に自動引落しさせていただきます。
- 引落とし回数は、年間10回の予定です。（5月から翌2月）
- 引落とし金額は、4月に配付させていただいた「学校費等の納入について」をご確認ください。
- 口座引落としができなかった場合は、納付のお知らせを交付いたしますので、速やかに納入をお願いいたします。

## 通学証明書

- 通学定期券を購入するためには「通学証明書」が必要です。別紙1に必要事項を記入し、学級担任に提出してください。
- 定期券を更新する場合は、同一年度中であれば使用中の定期券を発売窓口に提示することで、「通学証明書」がなくても新しい定期券を購入することができます。

## その他証明書

- 「卒業証明書」、「成績証明書」、「在学証明書」、「卒業見込証明書」の発行を申請される場合は、別紙2に必要事項を記入し、事務室に提出してください。証明書の種類によっては、時間がかかるものもありますので事前にお電話等にて連絡をお願いします。
- 個人情報本人以外に流出することを防ぐため、証明書をお渡しする際に、本人確認をさせていただきますので、運転免許証、パスポート、個人番号カードなど本人確認できるものを提示してください。（在校生は除く）

別紙 1

## 通 学 証 明 書 交 付 願

年 月 日

銚子市立第三中学校長 様

下記のとおり、通学証明書の発行をお願いいたします。

通学者の氏名・年齢・性別	( ) 歳 男・女
通学者の居住地	
学 年	第 学年
通学区間	駅 駅間 ( ) 経由
通学定期乗車券の有効期間	( ) 箇月
使用開始日	年 月 日

別紙2

卒業・成績・在学・卒業見込証明書 交付申請書

年 月 日

銚子市立第三中学校長 様

申請者 住 所  
氏 名  
生徒との続柄  
連絡先Tel ( )

下記の者の証明書について発行をお願いいたします。

- 1 生徒クラス 年 組 (在校生の場合)
- 2 卒業年度 昭和 ・ 平成 年度 (卒業生の場合)
- 3 氏 名
- 4 性 別 男 ・ 女
- 5 生年月日 年 月 日
- 6 使用目的
- 7 備 考

## 転出入の手続き

### ～～ 転出の手続き ～～

- 転居等の理由により、転校される場合は、「在学証明書」「教科書  
給与証明書」等、転校の手続きに必要な書類をお渡しいたし  
ますので、担任を通じて速やかにお知らせください。

### ～～ 転入の手続き ～～

- 銚子市役所（市民課）にて住所移転（転入）の手続きをした後、  
教育委員会（市役所4階・学校教育課）にて転入学の手続きをし  
てください。
- 手続きが済みましたら、前に在学していた学校から交付された、  
転出関係書類（在学証明書・教科書給与証明書等）を持参の上、  
第三中学校へお越しください。

### 銚子市役所

〒288-0047

銚子市若宮町1-1

TEL 0479-24-8181（代表）

TEL 0479-24-8197（学校教育課直通）

### 銚子市立第三中学校

〒288-0032

銚子市東小川町2348

TEL 0479-22-3300

FAX 0479-22-3302